

# 会議顛末書

							記 録 者	櫻井貴之		
供 覧	市 長	副 市 長	部 長	次 長	課 長	課長補佐	主 係	査 長	グループ員	
	/	/								
件 名	令和5年度第3回龍ヶ崎市指定管理者選定委員会									
年 月 日	令和5年10月27日（金）									
時 間	午後1時30分から午後4時30分まで									
場 所	龍ヶ崎市役所5階全員協議会室									
出 席 者	<p>【指定管理者選定委員会委員】            坂野委員長（流通経済大学 教授）、末成副委員長（税理士）            赤嶺委員（公募市民）、猪爪委員（公募市民）            大貫委員（総務部長）、岡田委員（総合政策部長）</p> <p>【事務局】            管財課：平野課長、清原主査、櫻井課長補佐（記録者）            福祉総務課：藤ヶ崎課長、沼崎課長補佐、篠原課長補佐、渡部課長補佐、                                佐伯係長、薄井主幹            文化・生涯学習課：国松課長、清水課長補佐            農業政策課：秋山課長、原田課長補佐</p>									
欠 席 者	0名									
説 明 者	議題(1)指定管理申請者によるプレゼンテーション、ヒアリング 社会福祉法人龍ヶ崎市社会福祉協議会 ①総合福祉センター②ふるさとふれあい公園 公益財団法人龍ヶ崎市まちづくり・文化財団 ③龍ヶ崎市文化会館④農業公園豊作村⑤龍ヶ岡市民農園									
内 容	1 開 会 2 議 題 (1) 指定管理申請者によるプレゼンテーション、ヒアリング ①総合福祉センター ②ふるさとふれあい公園 ③龍ヶ崎市文化会館 ④農業公園豊作村 ⑤龍ヶ岡市民農園 (2) 指定管理候補者の選定 3 その他 4 閉 会									
会議録署名人	末成副委員長、岡田委員									
傍 聴 人	0名									
情 報 公 開	公 開					（龍ヶ崎市附属機関の会議の公開に関する条例第5条第5号該当） 意思決定過程				
	部分公開	非公開（一部非公開を含む）とする理由								
	非 公 開	公開が可能となる時期 （可能な範囲で記入）				令和5年11月上旬				

発言者	発言内容
事務局（平野）	<p>それでは、定刻となりましたので、只今より、令和5年度第3回龍ヶ崎市指定管理者選定委員会を開会いたします。</p> <p>はじめに、会議の開催要件を報告いたします。</p> <p>本委員会は、「龍ヶ崎市指定管理者選定委員会条例第7条第2項」の規定により、「委員の過半数の出席がなければ開くことができない」とされております。</p> <p>本日は、委員6名全員に出席頂いておりますので、会議開催の定数に達していることをご報告いたします。</p> <p>次に、会議の公開についてご説明いたします。</p> <p>本会議は、「龍ヶ崎市附属機関の会議の公開に関する条例」に基づきまして、非公開となります。なお、会議が非公開となりますので、本日の傍聴はございません。</p> <p>それでは、本日の議題に入ります。</p> <p>これより、議事の進行につきましては、坂野委員長にお願いいたします。坂野委員長、よろしく申し上げます。</p>
坂野委員長	<p>それでは、ここから会議の進行を務めさせていただきます。</p> <p>まず、本日の会議の会議録署名人を決めたいと思います。今回は、末成副委員長と岡田委員にお願いしたいと思いますので、よろしく申し上げます。</p> <p>&lt;両委員了承&gt;</p> <p>それでは、議題に入ります。</p> <p>議題(1)「指定管理申請者によるプレゼンテーション、ヒアリング」になります。指定管理候補者のプレゼンテーションに入る前に、本日の進行について事務局より説明願います。</p>
事務局（清原）	<p>指定管理候補者の選定方法につきまして、事務局より説明させていただきます。</p> <p>本日は、次第に記載する5施設の指定管理候補者の選定となります。今回の対象施設はいずれも非公募で指定管理候補者を選定する施設となっておりますので、各評価項目についての評価点数付けは行わず、指定管理者としての適格性を判断していただくこととなります。</p> <p>プレゼンテーション及びヒアリングを実施した後に、委員の皆様には、適格性の評価について、意見を表明していただきます。社会福祉法人龍ヶ崎市社会福祉協議会と公益財団法人龍ヶ崎市まちづくり・文化財団が指定管理者としての適格性を有するかについてのご意見をおっしゃってください。また、一部に改善を要する部分があった場合には、併せてご意見ください。</p> <p>また、いただいたご意見につきましては、事務局で要旨を取りまとめた上で指定管理者の選定結果に併記し、所管課に通知することといたします。</p> <p>その他の留意点として2点ございます。</p> <p>①会議終了後は、配布いたしました指定申請書のご返却をお願いします。</p> <p>②指定申請書やプレゼンテーション内容には事業者独自のノウハウ等が含まれており、法人等の不利益に当たる場合があります。知り得た情報については第三者に口外する事のないようお願いいたします。</p> <p>最後にタイムスケジュールですが、指定管理候補者によるプレゼンは10分、ヒアリングも10分としておりますのでよろしくお願いいたします。</p>

坂野委員長	只今の説明について、質問等がございますでしょうか。それでは、事務局より申請資格の確認結果等についての報告をお願いしたいと思います。
事務局（清原）	指定管理者申請者に係る資格結果についてご報告いたします。 社会福祉法人龍ヶ崎市社会福祉協議会、ならびに公益財団法人龍ヶ崎市まちづくり・文化財団におきましては、お手元の申請資格結果一覧表のとおり、地方自治法等の資格要件をすべて満たしていることをご報告いたします。
坂野委員長	只今、事務局より申請資格の確認結果についての報告があり、申請者については申請資格を満たしているとのことでした。本日は、指定管理申請者からのプレゼンテーションを受けまして、適格性について確認を行っていくこととなります。適格性の確認方法について、事務局から説明願います。
事務局（清原）	適格性の確認方法についてご説明いたします。お手元の審査基準をご覧ください。この審査基準は指定管理者申請要領の抜粋となります。評価の目安としてご利用ください。先程も説明しましたが、最終的には委員の皆さまには指定管理候補者としてふさわしいかどうかを審査いただくこととなりますので、よろしく願います。
坂野委員長	只今の説明について、質問等がございますでしょうか。
末成副委員長	「地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない」とは何か教えてください。
事務局（清原）	地方自治法施行令第167条の4の規定は「一般競争入札に当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者を参加させることができない」となりますので、この規定に該当していないこととなります。
坂野委員長	他に質問は無いようですので、プレゼンテーションに移りたいと思います。はじめに「総合福祉センター」からとなります。準備ができましたら願います。
社会福祉協議会	《社会福祉協議会による「総合福祉センター」のプレゼンテーション》
坂野委員長	ありがとうございます。続きましてヒアリングに移ります。委員の皆さまから意見や質問がありましたら願います。
猪爪委員	コロナを機にお風呂については予約制を始めたとのことですが高齢の方が多いと思うのですがネットでの予約は導入されているのでしょうか。
社会福祉協議会	現状では、高齢者の利用が多いので電話又は窓口での予約とさせていただいております。
猪爪委員	ネットでの予約ができないと他の施設と比較した場合に利便性が劣るような気がするのですがその辺りはいかがですが。
社会福祉協議会	福祉施設ということ踏まえ現状としては、公平性を考え電話等の予約といたしております。
末成副委員長	私が危惧しているのはマンネリ化していないかということです。利用者を増やすには積極的な方策が必要だと思いますし、それにはターゲット層の分析を行いそこに働きかけて行くことをしないと利用者は減って行くと思いますので、そこを分析して新しい事業を打ち出してほしいと思います。
大貫委員	年間利用者数の要求水準について年間2万5千人となっているのに対して、提案書では令和6年度は要求水準をクリアできない提案となっていますが考え方を教えてください。
社会福祉協議会	コロナ禍にて利用者数が減少していたことから、現状からの見込みといたしまし

	ては、令和7年度に達成できるよう提案させていただきました。
岡田委員	指定管理料の積算の件ですが、毎年人件費が少しずつ増えていると思うのですが積算根拠を教えてください。
社会福祉協議会	指定管理施設運営に係る人件費の算出方法ですが、社会福祉協議会職員全員の平均の額から、毎年の昇給を見込み算出しているところです。
坂野委員長	時間になりましたので「総合福祉センター」につきましては以上とさせていただきます。続きまして「ふるさとふれあい公園」に移ります。準備ができましたらお願いします。
社会福祉協議会	《社会福祉協議会による「ふるさとふれあい公園」のプレゼンテーション》
坂野委員長	ありがとうございます。続きましてヒアリングに移ります。委員の皆さまから意見や質問がありましたらお願いします。
岡田委員	来館者を増やす取組みというところで、もう少しSNSの活用を考えていただきたいと思います。近所の方が散歩していますし季節の花が沢山咲きますので、そういった情報をタイムリーに提供していただけると興味を持つ方も増えてきますのでSNSの活用を考えてください。
社会福祉協議会	当会のフェイスブックをご覧になっていただける方は地域に関心が高い方が多いと思いますので積極的な活用を努めていきたいと思っています。
末成副委員長	例えばチューリップなど花が四季折々群生している名所を造れば人が集まってきますので、名所として知名度を上げ、人を集める方策を考えていただきたいと思います。
猪爪委員	ふるさとふれあい公園を利用するターゲットとしては、地元の高齢者なのか、若い世代・家族・その他の地域の方も含めて考えているのかお伺いします。
社会福祉協議会	様々な世代や地域など沢山の皆さまに利用していただきたい施設だと考えております。
赤嶺委員	子供から高齢者まで多くの方に来てもらいたいと言うのであれば1人でも多くの方に知ってもらうようなPRをしたら良いと思います。
坂野委員長	時間になりましたので「ふるさとふれあい公園」につきましては以上とさせていただきます。それではここで5分の休憩を取りたいと思います。
坂野委員長	それでは会議を再開します。「龍ヶ崎市文化会館」の選定につきまして、プレゼンテーションを実施いただきたいと思っています。準備ができましたらお願いします。
まちづくり・文化財団	《まちづくり・文化財団による「龍ヶ崎市文化会館」のプレゼンテーション》
坂野委員長	ありがとうございます。続きましてヒアリングに移ります。委員の皆さまから意見や質問がありましたらお願いします。
岡田委員	要求水準では、文化芸術の振興に関する事業を10回以上になっていますが、提案では、鑑賞鑑映型の事業が10回以上で市民参加型・短期体験型の事業が10回以上になっており、要求水準より倍を目指しているように見えるのですが、現在、行っている事業を継続的にやっていくという意味合いで理解してよろしいのでしょうか。
まちづくり・文化財団	基本的に鑑賞鑑映型の事業が今現在も10回以上実施しております。参加型事業におきましても10回以上実施しているところでございます。

岡田委員	鑑賞鑑映型ですが、記載にもありますが施設が古くエレベーターも無い状況の中で利用してもらうのは難しい面もあると思うのですが、その辺りはどうですか。
まちづくり・文化財団	利用するお客様も高齢化が進んでおりまして、文化会館が会館した当時のお客様が、現在もスライドしてるような状態です。その辺りを考慮しながら若い方が入っていただけるような公演をなるべく回していきたいと考えています。施設の老朽化の話ですと2階席は敬遠される方が多い状況です。
岡田委員	若い方に好まれる公演を鑑映していきたいということでしょうか。
まちづくり・文化財団	高齢者の事業も含めて、なるべく若い方に入っていただける事業に取り組んでいきたいと思います。
坂野委員長	<p>他にご質問はございますでしょうか。無いようでしたら私からですが、効率性の名の下に文化芸術の予算は削減が進められ、苦しい努力をされていることは承知しております。実際、まちづくり・文化財団のお話を聞いておりますので頑張っておられることは重々承知しておりますので、今後とも頑張ってくださいと思います。</p> <p>その他、ございませんでしょうか。無いようであれば、「龍ヶ崎市文化会館」については以上とさせていただきます。</p> <p>続きまして、「農業公園豊作村」に移ります。プレゼンテーションの準備ができましたらお願いします。</p>
まちづくり・文化財団	《まちづくり・文化財団による「農業公園豊作村」のプレゼンテーション》
坂野委員長	ありがとうございます。続きましてヒアリングに移ります。委員の皆さまから意見や質問がありましたらお願いします。
猪爪委員	ここ2、3年「湯ったり館」の運営がうまくいってないと言われていていると思うのですが、それについて指定管理者と市側で打合せや何かやり取りはあったのでしょうか。
坂野委員長	「湯ったり館」の件については以前説明があったと思うのですが、事務局からご説明いただけますか。
事務局（平野）	今回、「湯ったり館」は指定管理の対象施設から除かれています。
猪爪委員	そうでしたか。分かりました。
大貫委員	今まで「交流ゾーン」の管理は「湯ったり館」がメインの管理を行っていたと思うのですが、今回は、「湯ったり館」は休止の方向ということで、残りの運動広場や外のトイレ、植栽などの管理が主な内容になると思うのですが、提案内容の中で運動広場について、あまり内容が無いのでよく分からないところがあるので、その辺り補足説明があればお願いします。
まちづくり・文化財団	これまで運動広場は、サッカー専用で運用していました。今後はグランドゴルフなどにも利用ができるように市側と利用率の向上に向けた協議をしていきたいと考えております。
大貫委員	提案の中で散水栓の増設があるのですが、市への要望になるのでしょうか。担当課へは伝えてあるのでしょうか。
まちづくり・文化財団	要望になります。また毎回、指定管理の評価シートの中には記載されていたと思います。

大貫委員	積極的に市の担当課と協議していただきたいと思います。
岡田委員	今後、レンタルファームの利用者用に清涼飲料水や牛糞、鶏糞の販売を行いたいとのことですが、これは自主事業としての提案でしょうか。
まちづくり・文化財団	自主事業としての提案でございます。
坂野委員長	非常に広報活動もしっかりされているとのことですが、成果も見えていらっしゃるのですか。
まちづくり・文化財団	例えば、「さつまいも・落花生掘り」の体験教室を行いました。前々回は駐車場が足りなかったことから今回は臨時駐車場を20台ほど確保して対応しましたのでPR活動もしっかりできていると考えています。
大貫委員	収支の内訳を見ると、先程の清涼飲料水や牛糞、鶏糞の部分が記載されていないのですが
まちづくり・文化財団	清涼飲料水や牛糞、鶏糞は自主事業ですので告知だけで、収支には載せないと聞いております。
坂野委員長	その他、ございませんでしょうか。無いようであれば、「農業公園豊作村」については以上とさせていただきます。 続きまして、「龍ヶ岡市民農園」に移ります。プレゼンテーションの準備ができましたらお願いします。
まちづくり・文化財団	《まちづくり・文化財団による「龍ヶ岡市民農園」のプレゼンテーション》
坂野委員長	ありがとうございます。続きましてヒアリングに移ります。委員の皆さまから意見や質問がありましたらお願いします。
末成副委員長	市民農園は事業規模も小さいですが、安心してお任せできる施設ですので引き続きお越しいただけるようにしていただければと思います。
岡田委員	レンタルファームでは、区画毎に使用料は徴収しているのでしょうか。
まちづくり・文化財団	徴収しております。
岡田委員	収入に入っていないようですが。
まちづくり・文化財団	レンタルファームの収入に関しましては、指定管理者の収入ではなく徴収義務ということで市の収入となっております。
坂野委員長	その他、ございませんでしょうか。無いようであれば、「龍ヶ岡市民農園」については以上とさせていただきます。 それでは、ここで5分程度休憩を取りたいと思います。よろしく申し上げます。
坂野委員長	それでは、会議を再開します。これからは指定管理者の候補者の選定を行います。評価に入ります前に、指定管理者の経営基盤の安定性について専門的な知見を有する末成副委員長から所見をいただき、各委員の評価の参考とさせていただきたいと思いますのでよろしく申し上げます。
末成副委員長	社会福祉協議会ですが、決算書で令和5年3月末の現金預金が9千7百49万円で、1カ月当たりの支出が約2千8百82万円ですので、現金預金からしますと指定管理料は無くても3.5カ月は無収入でも運営していけます。 同じように、まちづくり文化財団の決算書で令和5年3月末の現金預金が7千5

	百90万円、1カ月当たりの支出が約3千2百60万円ですので、2カ月半近く無収入でも運営していけます。両団体とも民間企業に当てはめると優良企業になり、無収入でも2カ月以上は事業を継続運営できる団体だと考えます。以上です。
坂野委員長	ありがとうございます。続きまして、各委員から評価についての意見をいただきたいと思います。申請書を評価した中で、ポイントとなる事項や改善が必要となる事項などをご意見いただきたいと思います。施設ごとに進めていきたいと思います。まずは、「総合福祉センター」についてご意見をお願いいたします。
末成副委員長	両団体に言えることですが、指定管理者制度により長く管理運営をされておりますので、少しマンネリ化してきていると思います。コロナ禍が明けて社会も変化してきていますので、そこに対応した魅力ある運営が必要だという認識を持っていただきたいと思います。全体的な意見とさせていただきます
岡田委員	市の方から、申請要領と仕様書を示し、それに沿った提案をしてきており、施設も古くなっている中で、これまで積み上げてきたものがありますので適正だと思います。
大貫委員	年間利用者数が2万5千人の要求水準に対して令和6年度においては2万4千3百人と要求水準を下回る計画を提案しているのが気になりますが、入浴の予約制は良いアイデアだと思いますし全体的には適正だと判断します。
猪爪委員	資料を見て事業内容も良くできていますので指定管理者としては適正だと思います。ただ、予約の方法については、ネットで予約が出来るようにアップデートしていく必要があると思います。
赤嶺委員	限られた場所でこれまでコツコツ積み上げてきたものがあり評価できますので適正だと思います。世の中も変化してきているので、そこに上手く対応していただくことを期待します。
坂野委員長	私としては継続性、安定性を強調したいと思います。長年やってきた実績もございますし、総合福祉センターに関しましては人材も充実していることが良くわかりますし、地域ガバナンスで運営する点も評価できると思いますので適正だと判断いたします。以上で「総合福祉センター」は終わらせていただきたいと思います。 続きまして、「ふるさとふれあい公園」についてお願いします。
岡田委員	今までも指定管理者として携わってきた観点があり、新しい事業も提案されているので適正だと思います。
大貫委員	年間利用者数の要求水準が令和8年度まで達成できない計画を挙げてきたきたのが少し引っかかっておりますが、今の施設規模や使い方ですと仕方ないのかなと思います。
猪爪委員	指定管理者としては適正だと思います。施設の設置目的の達成については人によって良さのとらえ方が違いますので難しいと思いました。
赤嶺委員	土日は県外からの利用者は多いというのも聞いていますので、これまで取り組んできた効果がでていると思いますので指定管理者としては適正だと思います。
坂野委員長	プレゼンテーションの中で「運営費が最小限」とのことでしたが、多少、最小限でなくてもプラスアルファの部分があれば良いサービスに繋がると思います。また、先程、ターゲット層の話がありましたが、指定管理者にそこを求めるのは酷な部分があります。市が要領等を定め契約し事業を行っていることなので政策的な判断は市で行っていただきたいという話だと思います。ですので、私は社会福祉協議会は

	<p>不可無く行っていると評価しております。</p> <p>次は、「龍ヶ崎市文化会館」についてお願いします。</p>
末成副委員長	<p>認識のズレはありますが概ね大丈夫です。</p>
岡田委員	<p>かなり古い施設であり、コンサートを開催しようとしても来てくれない部分もあるかと思えますし、その辺り苦労しながら今ある施設で運営していくというところでは指定管理者としては適正だと思います。</p>
大貫委員	<p>まちづくり文化財団も小さい組織で同じ人が長く携わっていますので、その辺りがマンネリ化してる理由だとは思いますが。</p>
猪爪委員	<p>大変良く運営していると思うので大筋でマルだと思います。</p>
赤嶺委員	<p>指定管理者というのは市民の為に運営していただけることを前提にしていると思うので、これまで同様で良いと思っています。</p>
坂野委員長	<p>私は市がもう少しお金を出しても良いんじゃないかと思っています。実際、建物も古く、その中でも頑張っているんじゃないかと思っています。不景気になると「文化」「芸術」「国際」などの予算は少なくなる中、少ない予算で運営しているのは評価したいと思います。以上で「龍ヶ崎市文化会館」は終わらせていただきたいと思っています。</p> <p>続きまして、「農業公園豊作村」についてお願いします。</p>
末成副委員長	<p>特に問題ございません。前年に引き続き運営していただければと思います。</p>
岡田委員	<p>「湯ったり館」が休館となることで、あまり積極的な提案ではなかったとは思いますが、今ある業務を引き続き適正に行っていただく提案がなされていたところはある程度評価でき content だったと思います。</p>
大貫委員	<p>「湯ったり館」が休館となり、指定管理の範囲が変わった中で、交流ゾーンの提案が薄かったと感じました。</p>
猪爪委員	<p>基本的にはマルでして、「湯ったり館」という大きな施設が無くなったわけですがうまく運営していただきたいと思っています。</p>
赤嶺委員	<p>皆様と同じ意見です。</p>
坂野委員長	<p>広報活動にも力を入れているの評価できると思います。以上で「農業公園豊作村」の意見は出そろいましたので「龍ヶ岡市民農園」についてお願いします。</p>
末成副委員長	<p>全事業の中で規模は小さいですが前年に引き続きお願いしたいと思います。</p>
岡田委員	<p>稼働率も問題ないですし適正に運営されていると思います。</p>
大貫委員	<p>特に問題ないと思います。「農業公園豊作村」と同じ指定管理者ですので相乗効果もあり妥当な金額設定で運営できているのだと思います。</p>
猪爪委員	<p>私も基本的にマルだと思います。「龍ヶ岡市民農園」は凄くうまく運営されていますので次の展望を期待したいと思います。</p>
赤嶺委員	<p>1区画が小さい中で沢山の人が来ているので十分適正だと思います。</p>
坂野委員長	<p>狭い区画にもかかわらず沢山人が来ているので、それだけで評価できると思います。</p> <p>それでは施設毎のご意見をいただきありがとうございました。</p> <p>これから指定管理者候補者の選定を行っていききたいと思います。選定の方法につきましては、施設毎に、指定管理者としての適格性を有するかについて、判断の上、</p>

指定管理者候補者の選定をしていきたいと思ひます。

まず、「総合福祉センター」と「ふるさとふれあい公園」につきましては、社会福祉法人龍ヶ崎市社会福祉協議会が指定管理者としての適格性を有すると判断して、指定管理者候補者として選定してよろしいでしょうか。

〈異議なし〉

それでは、総合福祉センターとふるさとふれあい公園につきましては、社会福祉法人龍ヶ崎市社会福祉協議会を指定管理者候補者に選定することで決定したいと思います。

続きまして、「龍ヶ崎市文化会館」、「農業公園豊作村」、「龍ヶ岡市民農園」につきましては、公益社団法人龍ヶ崎市まちづくり・文化財団が指定管理者として適格性を有すると判断し、指定管理者候補者として選定してよろしいでしょうか。

〈異議なし〉

それでは「龍ヶ崎市文化会館」、「農業公園豊作村」、「龍ヶ岡市民農園」につきましては、公益社団法人龍ヶ崎市まちづくり・文化財団を指定管理者候補者に選定することで決定したいと思います。

それでは、皆様からいただいた意見を事務局で取りまとめ、選定委員会から市に対して指定管理者候補者の選定結果を通知することといたします。

以上を持ちまして、本日の議題はすべて終了いたしました。長時間に亘り、また、慎重にご審議いただきありがとうございますございました。

令和5年度第3回龍ヶ崎市指定管理者選定委員会会議録について、上記のとおり相違無いことを確認しました。

令和 年 月 日

委員長

\_\_\_\_\_

会議録署名人

\_\_\_\_\_

会議録署名人

\_\_\_\_\_